

福島県買取型福島再生賃貸住宅整備事業 大熊町下野上地区[原住宅エリア]事業者募集の要点

県は、標記事業の事業者を公募し、優秀な提案をした者を選定する。

1 整備内容

- ・ 構造規模：福島再生賃貸住宅 20戸
木造、平屋、戸建て、延べ面積約 85 m²(3LDK)/戸、ZEH 対応
- ・ 敷地面積：約 6,877 m²
- ・ その他：エリア内に集会所（木造1棟）、プラスワンルーム（趣味や余暇活動等に使える建物、5～10 m²程度、2棟）、広場等を整備する。

2 提案の内容

- (1) 住宅等の供給体制に関する提案
住宅等の供給体制（設計事務所・工務店等の連携・協力や実施の確実性（人員や資材確保等の施工体制）などの提案を求める。
- (2) 住まい・まちづくりに関する提案
住宅等のコンセプトや入居者同士のコミュニティ形成促進の工夫などの提案を求める。
- (3) 売買価格
住宅1戸当たりの売買価格の提案を求める。

3 応募者の要件

単独事業者又はグループでの申し込みとし、基本的な要件は以下のとおり。

- (1) 資格要件 下記※印はグループの場合
 - ・ 県内に本店を置いていること ※代表事業者と施工事業者が満たすこと
 - ・ 宅地建物取引事業者の免許を有すること ※代表事業者が有すること
 - ・ 建築工事業の許可を受けていること ※施工事業者が有すること
 - ・ 建築士事務所の登録を行っていること ※設計・工事監理者が有すること
- (2) 実績
木造住宅の新築工事(延べ面積 100 m²以上)を年間[※]10棟以上行っていること
※直近10年間のうち、ある1年間における実績
設計及び工事監理は直近5年間のうち、1棟以上の実績
グループの場合は、各構成員の総和で上記を満たすこと

4 評価基準

次の2段階評価方式により実施

第1段階評価（事務局による審査）

- ・・・資格要件や基本的事項の形式審査を行い、要件を満たさない場合は失格

第2段階評価（審査員による審査）

- ・・・住宅の供給体制、住まいまちづくり等の審査
地元業者参画の審査、売買価格の審査